

入札公告

次のとおり、一般競争入札に付します。

令和 7 年 5 月 2 3 日

支出負担行為担当官

関東森林管理局長 松村 孝典

1 競争に付する事項

- (1) 件 名 1 号物件 保安帽等
2 号物件 雨合羽等
3 号物件 長靴等
4 号物件 リュックサック等
- (2) 仕様・規格 入札説明資料による。
- (3) 予 定 数 量 入札説明資料による。
- (4) 納 入 場 所 関東森林管理局及び管内の森林管理署等。詳細は、入札説明資料による。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和 7・8・9 年度農林水産省競争参加資格「全省庁統一資格」、「物品の販売」又は「物品の製造」において登録されている者であること。
- (4) 入札参加申請書提出期限の日から開札の日までの期間に関東森林管理局長から「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領」に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札の方法

- (1) 本件の入札は、電子調達システムにより行う。なお、電子調達システムによる入札によりがたい者は、発注者の承諾を得て紙入札方式により入札に参加することができる。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10%に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札書に記載する金額は、1(2)の仕様・規格等により、本体価格のほか、輸送費及び仕様書等を満たすために行う作業による経費等、購入に要する一切の諸経費を含めた物品それぞれの単価に調達予定数量を乗じて算出した総価により入札に付する。

4 契約条項を示す場所、入札説明資料の交付及び期間

(1) 契約条項を示す場所及び入札・契約に関する問合せ先

〒371-8508 群馬県前橋市岩神町4丁目16番25号

関東森林管理局 森林整備部 森林整備課 企画係 電話 027-210-1183

メールアドレス：ks_kanto_seibi@maff.go.jp （森林整備課代表）

(2) 入札説明資料の交付

4(1)の場所において、下記の資料を入札公告の日から交付する。なお、関東森林管理局ホームページからダウンロードすることもできる。

ア 入札説明書（契約書案、仕様書、入札書、提出書類様式等）

イ 関東森林管理局署等競争契約入札心得

（関東森林管理局ホームページ「各種約款等」に掲載）

(3) 入札に関する質問及び回答について

本競争入札に関する質問については、令和7年6月9日午後3時00分までに上記(1)に示す場所に書面により提出すること（様式自由、メール提出可）。

質問に対する回答については、関東森林管理局ホームページ内の以下のページに令和7年6月10日午前9時00分までに掲載する。

（「入札説明書等に対する質問書及び回答」）

5 書類の提出場所及び提出期間等

(1) 提出書類

この一般競争に参加を希望する者は、入札説明資料に示すところにより、全省庁統一資格審査結果通知書（写）及び提案書（納入物品について、仕様書に記載された規格・品質を満たすことを証明する書類を添付）を提出しなければならない。

また、当該提出書類等に関し、支出負担行為担当官から説明を求められた場合は、令和7年6月9日午後3時00分までの間においてそれに応じなければならない。

(2) 提出方法

ア 電子調達システムにより参加する場合

電子調達システムでPDFファイル形式により送信すること。

イ 紙入札方式により参加する場合

4(1)の場所に、持参又は郵送・託送（書留等配達記録の残るものに限る）すること。

(3) 提出期間

ア 電子調達システムにより参加する場合

令和7年5月26日午前9時00分から令和7年6月9日午後3時00分まで
（ただし、電子調達システムのメンテナンス期間を除く。）

イ 紙入札方式により参加する場合

令和7年5月26日午前9時00分から令和7年6月9日午後3時00分まで
（ただし、閉庁期間を除く。）

6 入札執行の場所及び日時

(1) 入札執行の場所

関東森林管理局 2階 会議室

(2) 入札の日時等

ア 電子調達システムにより参加する場合

第1～4号物件は令和7年6月10日午前9時00分から令和7年6月11日の以下の時間までに電子調達システム上で入札金額を送信すること。

第1号物件 午前9時00分

第2号物件 午前10時00分

第3号物件 午前11時00分

第4号物件 午後1時30分

イ 紙入札方式により参加する場合

第1～4号物件の入札、開札の時間は以下のとおり。入札時間10分前までに入札場所へ入札書を持参し、入札時間までに入札すること。入札締切後、即時開札とする。

第1号物件 午前9時00分

第2号物件 午前10時00分

第3号物件 午前11時00分

第4号物件 午後1時30分

郵便入札も可とするが、郵便入札を行うときは、上記4(1)の場所に書留郵便又は配達証明郵便で、令和7年6月10日午後3時00分までに到着することとし、入札書の日付は令和7年6月11日とする。ただし、再度の入札は引き続き行うので、郵便入札を行った場合は、再度の入札に参加できないことに留意すること。

(3) 開札日時

第1～4号物件の開札日時は、令和7年6月11日の以下の時間とする。

第1号物件 午前9時00分

第2号物件 午前10時00分

第3号物件 午前11時00分

第4号物件 午後1時30分

7 その他

(1) 入札書及び契約手続きに用いる言語及び通貨

日本語及び日本通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

関東森林管理局等競争契約入札心得による。

(4) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 電子調達システムによる手続き開始後の紙入札方式への途中変更は、原則として行わないものとするが、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札方式に変更することができるものとする。

(7) 電子調達システムに障害等のやむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。

(8) その他

詳細は、4(2)入札説明資料による。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省綱紀保持規程（平成 19 年農林水産省訓令第 22 号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、関東森林管理局ホームページの「発注者綱紀保持対策に関する情報等」をご覧ください。